

北海道中山間ふるさと・水と土保全対策事業における
点検・評価報告書

平成25年度

北海道中山間ふるさと・水と土保全対策委員会
北海道農政部農村振興局農村整備課

— 目 次 —

I	点検・評価の目的	2
II	点検・評価の実施スケジュール	2
III	点検・評価に向けた調査方法	3
IV	点検・評価を行う際に考慮する視点	3
V	地域活動支援地区における活動内容と評価	4
VI	北海道中山間ふるさと・水と土保全対策事業の効果的な進め方や支援方法	31

I 点検・評価の目的

北海道中山間ふるさと・水と土保全対策事業（以下「ふる水事業」という。）では、平成22年度に北海道中山間ふるさと・水と土保全対策事業実施方針（以下「実施方針」という。）を策定し、活動内容と目標を明確に示すことができる地区においては、3ヶ年程度の活動計画を活動団体が主体的に作成して実践することを支援することとし、その他の地区に関しては、主に住民意識の醸成を図るために取り組むこととした。北海道中山間ふるさと・水と土保全対策委員会（以下「ふる水委員会」という。）においては、これまで活動計画や活動内容に関して各種助言等を行い、活動の効果が発揮されるよう助長してきたところである。また、平成22年度からの5ヶ年計画（期間：平成22～26年）を国に提出するにあたって、ふる水委員会において各種検討を行った。

ふる水事業は他の中山間地域支援事業に比べて、自由裁量が大きく、地域の実情に併せた支援を弾力的に実施できるという利点を有する。しかし、それだけに、事業の設計及び事業実施内容の適格性、事業の効果が問われることになる。また、実施方針の策定等に伴う新たな制度が、適切で十分に機能しているのかを検証し、改善点があれば適宜見直していくことも重要である。

そこで、5ヶ年計画の中間年にあたる本年度より、事業の点検・評価の取り組みに着手し、最終年の平成26年度には総括を行い、事業制度の改善に反映させるとともに、必要に応じて広く開示するものである。

なお、点検・評価を行う事業は、①調査研究事業（地域活動支援事業）、②研修事業（指導員関係事業）の2つとする。

II 点検・評価の実施スケジュール

(1) 調査研究事業（地域活動支援事業）の点検・評価

地域活動支援事業の実施活動地区のうち、活動計画において最終年度を迎える地区の活動実績を整理し、事業の点検評価を行う。5ヶ年計画の最終年には、3ヶ年の点検・評価を踏まえた総合評価を行う。

- ①平成24年度対象地区 大空町大空地区、中頓別町中頓別地区
- ②平成25年度対象地区 豊富町豊富地区、興部町興部地区、奈井江町茶志内地区
- ③平成26年度対象地区 なし

(2) 研修事業（指導員関係事業）の点検・評価

- ①平成25年度 点検・評価実施案の協議及び点検・評価の実施
- ②平成26年度 点検・評価の実施及び報告書の作成

Ⅲ 点検・評価に向けた調査方法

(1) 地域活動支援事業の調査

活動団体や関係町村、(総合)振興局等に対するアンケートの実施やふる水委員会の委員が直接実施地区に入り、関係者への聴き取りなどを行うとともに、必要に応じて実際の活動状況を確認する。

(2) 指導員関係事業の調査

アンケート調査や会議等を通じて指導員から聴き取りなどを実施する。

Ⅳ 地域活動支援事業に関する点検・評価を行う際に考慮する視点

点検・評価の視点を次のとおりとする。

項目	内容	点検・評価の視点
活動の状況	活動計画の目標達成の状況等を確認し、活動の進捗を評価する。	◇ 目標の達成が図られているか ◇ 自立的な活動が可能になっているか(意識面・経済面等) ◇ 活動の発展が見込めるか
活動への支援体制	活動団体と行政、関係団体等との良好な関係や支援体制が図られているかを評価する。	◇ 行政(町村、(総合)振興局)や関係団体(農業改良普及センター等)などの支援体制は良好か
ふる水事業の目的(趣旨)達成の可能性	地域住民活動の活発化とそれに伴う農村の活性化、中山間地域の多面的機能の維持・発揮などが図られているかを評価する。	◇ 地域住民活動の活発化(住民活動の広がり)が見込めるか ◇ 農村の活性化や農業・農村の多面的機能の維持・発揮に寄与しているか

〈参考：実施方針から抜粋〉

■地域活動支援事業の目的と事業内容

多様な地域住民活動を活性化するために次の取り組みを行う。

①地域の現状把握と住民意識の醸成

地域の現状把握と住民の地域づくりへの意欲を醸成するため、地域の資源点検や住民の意識調査、アドバイザーを招いた学習会の開催などを実施する。

②活動計画の作成

活動によるめざす姿とそれを実現するための活動内容や目標等を定めた3年程度の活動計画を地域住民が主体となって作成することを支援する。

③実践活動

自然環境・景観の保全・再生や都市との交流の促進、農産物の付加価値の向上、地域の特色ある食品や料理の開発・普及などの多様な活動を支援する。

また、地域マネジメントの視点を持ち、農地や農業用施設、自然環境など様々な地域資源や多様な分野の地域活動、行政等の関係機関、各種事業・制度などの様々な要素を戦略的かつ総合的に動かし、高い効果を上げるような取り組みを実施する。

④活動の評価・検証

次年度以降の活動のステップアップを図るために、地域住民自らが活動の結果を評価・検証することを支援する。

■研修事業（指導員関係事業）の目的と事業内容

ふる水事業の効果的な実施に向け、地域住民活動の活性化に関する推進指導及び助言等を行う人材を育成するため、次の取り組みを行う。

①北海道ふるさと・水と土指導員の委嘱

北海道ふるさと・水と土指導員設置要領に基づき、北海道ふるさと・水と土指導員（以下「指導員」という。）を委嘱し、地域マネジメントの視点を持って地域住民活動の活性化に関する推進指導及び助言等を行う人材を育成する。

②全国研修会への派遣

ふるさと水と土保全対策本部及びふるさと保全ネットワークが開催する研修会へ指導員等を派遣する。

③指導員会及び研修会の開催

指導員相互の情報交換などを行う指導員会及び地域マネジメントの考え方や地域づくりの手法習得などに関する研修会を開催する。

また、中山間地域を中心とする地域の活性化とふる水事業の効果的な実施及び円滑な事業執行を図るため、地域活動のリーダーやふる水事業に関係する市町村職員、道職員等を対象にした研修会を開催する。

V 平成25年度の地域活動支援地区における活動内容と評価

1 対象地区の現地調査の日程

①豊富地区

日付：8月28日（水）

場所：フットパスコース、豊富町役場

調査委員：松木委員長、山本副委員長、小西委員

②興部地区

日付：8月29日（木）

場所：星火塾、興部町役場

調査委員：松木委員長、山本副委員長

③茶志内地区

日付：11月15日（金）

場所：奈井江町役場

調査委員：松木委員長、山本副委員長、谷委員

2 豊富町豊富地区における評価について

(1) 豊富地区の活動内容について

1) 地域及び活動団体の概要（主にふる水事業の実施前の状況）

豊富町は、宗谷総合振興局管内の日本海側に位置する面積約520km²、人口約4千人の町である。日本海側のサロベツ川流域には、低地における高層湿原として日本最大の規模を誇るサロベツ原野が広がり、南北を縦断する国道40号線の東部は、なだらかな丘陵地帯で牧草地や森林が広がり、南東の山間部には豊富温泉がある。

産業面では、特に酪農が盛んで、牛乳は「豊富牛乳」のブランドで道内に広く流通し、近年ではノンホモジナイズ低温殺菌牛乳や本格乳製品の加工販売、或いは、高付加価値食品の製造販売もされている。また、面積の約半分が森林であり、林業は豊富町の基幹産業のひとつで、町では豊富町森林整備計画や豊富町森林整備事業計画を定め、計画的に森林の維持管理を行っている。観光に関しては、日本最北の温泉郷「豊富温泉」が中心で、お湯は皮膚病に良いとされ、湯治客や多くの観光客が訪れている。また、利尻礼文サロベツ国立公園のサロベツ原野が存在し、雄大な自然に触れることができる。

豊富町では、サロベツ原野をはじめとし、兜沼、ホタルが生息する豊富町自然公園などの豊かな自然や美しい草地景観、乳製品に代表される魅力的な食、アトピーなどに効くと評判の温泉、その他有形無形の様々な資源がある中、町の行政職員や自然環境の保全を主目的としたNPO法人のメンバー、豊富温泉の関係者などで構成された「豊富環境保全ネットワーク」が、イベントの企画や関係者のネットワークづくりを担い、豊富町の自然環境を含めた多様な資源を活用した町の活性化を目指していたが、資源の活用方法や住民の参加意識の醸成などに苦慮している状態であった。

その中、平成20年から2年間、豊富町自然公園内を流れる排水路で、魚類の生息に配慮した改修整備に取り組み住民が自然と触れ合える場を設けた。また、その後の生息調査では、エゾトヨミやフクドジョウなどが確認されるなど一定の成果があったものと認め環境保全の取り組みを広げ、活性化に活かせるものと判断した。

豊富町は、サロベツ原野を初めとする豊かな自然環境や酪農が織り成す起伏に富んだ草地景観の町である。アトピーなどに効き目があると言われる最北の温泉郷豊富温泉や町の中心部にはホタルが生息する豊富町自然公園、農産物の加工などにより農村文化を伝承する会、更に豊富町発祥の地である兜沼地域には、開拓者の邸宅が郷土資料館として保存され、オートキャンプ場など魅力的な地域資源が豊富に存在している。歴史を研究する住民活動団体も存在する。これらの地域や団体は、交流の拠点となる場であり、これらの資源を結んだフットパス構想を推進し、地域住民に対する地域資源の再認識や町外から訪れる方へのおもてなしの心として、景観保全活動や交流活動を通じ、農業農村の多面的機能の促進を目指すことになった。

2) 活動の推移（活動計画の内容）

活動事項	年度	活動状況
豊富温泉方面のフットパスの取組	23	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な人たちのネットワークの構築に向けワークショップを開催し、継続的な活動を目指し、各班長を決めて取り組むこととした。 ・ツアーを実施し、コース整備の検証を行った。 ・既存資料の活用やホテルの生息調査等により豊富町の資源を取りまとめ、フットパスコースのガイドマップを1千部作成し、主要施設に配布した。 ・フットパスコース整備に向けたアイデアなどを高校生と打合せを行い、協力して整備していくこととなった。 ・ホテルの保全のため河川植生管理を1回実施（事業外）するとともに、フットパスルートの草刈りを1回実施した。
	24	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な人たちのネットワークづくりとして、活動の情報を温泉コンシェルジュに集約し、ホームページやブログ等で広く発信し、情報提供することとした。 ・町内全域に係る資源調査を行い、ショートコースのガイドマップを作成した。 ・ホテルの保全のため河川植生管理を1回実施（事業外）するとともに、フットパスルートの草刈りを2回実施した。 ・フットパスルートの簡易整備として、木橋と木道の設置を行った。 ・10月に地域住民や関係者20名によるツアーを実施した。
	25	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して多様な人たちのネットワークづくりとして、各種地域協議会の情報も温泉コンシェルジュに集約することを働きかけ、協力が得られやすい体制づくりを推進した。 ・温泉ショートコースのガイドマップを2千部作成し、コースの利用拡大、普及を図った。 ・ホテルの保全のため河川植生管理を1回実施（事業外）するとともに、フットパスルートの草刈りを2回実施した。 ・フットパスルートの整備のための材料加工、コース近隣に設置する鳥の巣箱を作成した。 ・計画していたツアーの開催に至らなかったが、地域住民と温泉コンシェルジュが連携しフットパスコースを利用したプチイベントを開催した。また、温泉で実施したアトピーフォーラムでショートコースの普及を行うなどフットパス交流人口の増加を図った動きが出てきた。

兜沼地域のフットパスの取組	23	<ul style="list-style-type: none"> ・試案ルートを散策しコース設定について検討を行った。 ・ガイドマップ作成に向けた地域資源の調査を行った。 ・郷土資料館の保全について検討を行った。
	24	<ul style="list-style-type: none"> ・兜沼地域住民に対し、現状や地域資源について聴き取りを年2回行った。 ・モニターツアーを実施し、地域資源等の確認をした。 ・兜沼地区のフットパスコース設置に地域の共感が得られなかったことから、本地域における活動方針について模索を始めた。 ・郷土資料館の保全について、所有者との調整がつかず、住宅部の整理を延期した。
	25	<ul style="list-style-type: none"> ・7月、アドバイザーを迎えワークショップを開催した。以降、ワークショップでの住民意見をとりまとめ活動方針についてアドバイザーを招いて方針を決定する予定であったが、実施するに至っていない。 ・フットパスのモニターツアーの実施に関して、見直しを検討した。 ・郷土資料館の保全を検討中、大雪により建物に損傷が認められ町単費で簡易な補修を行った。 ・資料館について、地域住民から住宅部整理を行う旨申し出があったが実施されず、課題として残った。 ・所有権の問題について町・教育委員会・振興局で協議しているが移譲されず、利用については管理者との調整は整ったが、所有権者ではないため活動が停滞。

【活動状況写真】

豊富温泉地域



フットパスツアー



農業婦人団体「伝承の会」との連携



ショートコース検討



豊富高校と木橋整備状況



木道_整備状況



整備後、指導員と整備班長と



地域住民と巣箱の作成イベント



来春設置予定



温泉コースガイドマップ作成

活動から派生した出来事



ツアーでの特産品販売(イタドリ)



豊高学園祭でのフットパスを題材とした生徒の展示



地域のカフェがフットパスを利用して企画した独自イベント

兜沼地域



兜沼モニターツアー状況



地域の人と梅村邸の探索



地域での環境美化



アドバイザーを迎えた講演



同左ワークショップ



活動状況の HP・ブログ掲載

3) 活動への委員会における助言と反映状況

①委員会における主な助言内容

- ・フットパスルートの整備が目的となっているように思われる。フットパスにより新しい地域資源を見出して、それから何を生み出していくか考えなければならない。
- ・兜沼地域のワークショップは、フットパスにこだわらず、地域をどうするのかを考える方向で実施し、早期に実施することが望ましい。
- ・団体のホームページだけでは、町外の人に対するPR方法が弱い。また、ガイドマップには、季節的な特徴を入れ込むなど、行きたいと思わせる工夫が必要であり、ガイドマップでの効果がないのであれば、やり方を変更しなければならない。
- ・フットパスの利用について、学校教育の一環として利用、協力してもらうことも有効なこと。
- ・広域なエリアであるため、歩くだけではなく、自転車で見て回るほうが現実的。
- ・フットパスコース全部を歩かなくても良いし、柔軟な発想での見せ方がある。ショートコースの設置も良いのではないか。
- ・ガイドが動植物の情報を伝えることで魅力アップが図られる。また、ガイド料を徴収することで、自主財源を確保し、活動の自立に役立つのではないか。
- ・ガイドマップの印刷費などは毎年必要となる経費であり、事業が終了した後は、どういう風に経済的基盤を作るのか。NPO法人として活動するなど、自立に向けた検討を行うこと。
- ・広域ガイドマップの作成は、目的や効果、必要性を十分検討した上で実施すること。
- ・大きな看板等を設置することはフットパスにはそぐわない。木製の小さな看板やプレートをルートに敷くなど、景観自体に入り込まない配慮が必要。

②委員会の助言の反映及び効果

北海道中山間ふるさと・水と土保全対策委員会の指導、助言により、以下のように活動の改善などを図った。

- ・ルート整備が目的となっていた反面、結果的に地域の人達の組織形成、活動を推進して行く上で、多様な人達の参加を誘発できた。
- ・豊富町だけでなくサロベツ自然公園を含めたガイドの育成研修等はNPO法人サロベツエコネットワークが行っているが、参加人員の確保や同一人物の継続的な参加が難しくガイド育成にまでは至っていない。しかしながら、活動を進めるにつれ、フットパスウォーキングツアーに活動班長らが自発的に参加し地域の歴史について語ったりしてくれる者、ミニイベント等を企画実行する者など変化が現れている。ガイド料などは課題としている。
- ・ガイドマップは白黒仕様としており、複製が簡単に出来るようデザインされているため、イベント等の準備期間がとれる企画については複製して使用することを念頭に置いている。また、HP等におけるデータでの配信も考えていることから事業終了後についても大きな問題ではないと考える。
- ・広域ガイドマップについては、温泉コンシェルジュが独自に手作りマップを作って

おり、概ね代用が利くため、活動運営上で収益的な必要性が生じ商店街などを巻き込んだ取り組みができるようであれば作成する。

- ・元々サイクリングコースであるため自転車利用を考えていたが、自転車の確保や運用が問題となっていた。新たに温泉コンシェルジュが3台貸し出すこととなった。
- ・兜沼地区についてワークショップを開催したが、時間的制約から今後の方向性を整理し、まとめあげるには至っていない。

4) 目標の達成度

活動計画に明記した目標（数値・定性）の達成状況を以下に示す。

目標（数値・定性）	目標の達成状況	備考
フットパスに参画する多様な人材ネットワークの構築	組織形成がされ、活動員の定期集会により情報の共有化がされた。また、温泉コンシェルジュの努力により、各種地域協議会の情報発信が適期に行われるようになり、協力が得られる体制づくりが進んだ。	
自然や景観、食、歴史、施設等のガイドマップ作成	ロングコース、ショートコースそれぞれ1千部ガイドマップを作成し、温泉旅館やふれあいセンター、観光協会等に設置し配付している。	
フットパス6kmの設置（ルート整備）	6kmのルートを設置し、木道や木橋を整備した。また、毎年定期的にルートの草刈りを実施するなど整備を図っている。	
ツアー等による交流人口毎年150名確保	H23のツアーは30名、H24は20名、H25の地域独自ツアーは20名の参加者数であり目標を大きく下回った。	
全町版（自然や景観、食、歴史、施設等の分野を網羅）のガイドマップの作成	地域資源調査を実施したが、作成には至らなかった。	
住民利用道の設置（ルート整備）	整備するに至らなかった。	
梅村正次郎邸の活用検討を地域で行い活用に向けた清掃、補修を地域で行い準備する。	財産権の問題等があり、準備するに至っていない。	

(2) 豊富地区の活動の評価について

当地区の活動を、①活動の状況、②活動への支援体制、③ふる水事業の目的（趣旨）達成の可能性、という3つの視点に基づき評価する。

① 活動の状況

当地区では、豊富温泉方面と兜沼方面の2カ所でのフットパス整備、さらにそのフットパスに参画する多様な人々のネットワークづくりを主目的として取り組んできた。これを踏まえて、フットパス整備と人的ネットワーク形成にわけて、活動状況を評価する。

【豊富温泉方面フットパス整備】

豊富温泉方面については、当初計画と比べると達成度は低いものの、目標に向かって進んでいると評価される。フットパスを整備したものの、広く活用されている状況にはない。

これには、欲張ったフットパスの整備目的と利用ニーズのずれがあると思われる。フットパスのコース設定では、地域を再発見する機会とするために地域資源を結ぶことに加えて、温泉地区の入り込み客の町市街地への誘導を目的とされたため、町市街地と温泉地区を結ぶ一方向型のフットパスとなった。町民・入り込み客ともに終点からの帰路は、同じ径を戻るか他の交通手段の利用となり、フットパス本来の楽しみが減少している。また、取り組み団体である豊富環境保全ネットワークが構成団体の協議会的組織から抜け出せず、集客数が目標にはるかに及ばない状況に対しても、誰が主体となって問題解決にあたるかが不明確であったことも影響していると考えられる。

しかし、温泉客に気軽に利用してもらえるショートコース設置などの改善への取り組みが行われたこと、温泉地区の事業者が独自のウォーキングイベントを開催するなど利用が広がりつつあることは、今後につながる動きとして評価できる。

町外客の道しるべとなる情報発信の面では、お金をかけない方向で継続していく工夫、姿勢が評価される。が、発信する内容には問題がある。現時点では地元ならではの細やかなフォローがもっとあったほうが良く、人的ネットワークを生かし、得意分野を発揮できるオリジナリティのある情報ツールが期待される。

【兜沼方面フットパス整備】

兜沼方面ではフットパス設置についての地元の共感が得られず、計画に掲げた活動はほとんど実施されなかった。最終年度にワークショップを開催したが、その後の活動にはつながっていない。兜沼方面で活動が進まなかった原因は、活動団体（豊富町景観保全ネットワーク）と地元住民との意識のずれにあるとみられる。活動団体は兜沼地域を地域資源が豊富で、フットパス整備による交流人口増が有望な、同町活性化の核となる地域ととらえていたが、兜沼地域住民には地域活性化ニーズはなかった。さらに、活動団体の構成員に兜沼地域の住民が入っていないため、こうした意識のずれの認知・解消が出来なかった。

【人的ネットワーク形成】

本活動はフットパス整備に町内の住民・団体を巻き込み、今後の地域活動を担う人材の発掘・養成と人的ネットワークの形成を主眼としている。この目的は、徐々にではあるが着実に達成されつつある。活動の広がりという面では、本活動を中心に形成された活動団体が、町内の他の行事（雪明かり）に関わるようになったことは、地域の活性化をはかる

うえで重要な第一歩と評価できる。また、活動団体のメンバーが平成 26 年度から本事業の指導員となっており、活動の継承と人材育成という面で評価できる。

一方で、フットパス整備と同時併行で進める“巻き込み型”のネットワーク形成という手法には次の 3 点で弱点があったと推察される。第 1 点は、ネットワークの核となる活動団体自体も、活動開始に合わせて組織されたため、活動の中心的担い手ははっきりとせず、前述のように問題解決の主体の不在を招いたことである。第 2 には、兜沼方面の活動主体となるはずの同地域の住民をも、巻き込み対象として活動を開始したため、兜沼方面の活動が頓挫した。第 3 は、活動計画を実現するだけの十分な人員を確保しないまま活動に入ったため、計画の実施が困難となった。

② 活動への支援体制

行政、関係団体等の支援体制は、概ね良好に見える。当地区では町の担当課長が本事業の指導員でもあり、指導員対象の研修事業に積極的に参加していた。振興局の担当者も頻繁に現地との関わりを持ち、本事業の研修事業にも積極的に参加していた。町・振興局ともに、担当者は本事業の趣旨を理解し、当地区の活動の成果を出すべく、連携して支援してきた。

しかし、支援の内実が十分であったとは、言いがたい。本地区の活動が十分な成果をあげられなかった原因として、活動計画の内容を十分に精査したうえで事業に取り組まなかったことが考えられる。とくに人的資源に限られるなか、2 方面で活動を展開することは活動団体メンバーの負担を大きくしていたものと推察される。また、実質的には事業採択と同時の活動団体立ち上げであったことも影響している。本来的には、事前にある程度活動に取り組んでいるグループを中心とした協議会の形成と活動が望ましいこと。以上を踏まえると、活動団体の人的資源、経験蓄積に照らして、活動計画の実現性を検討すべきであった。当地区については、意識醸成地区としての期間を十分にとるべきではなかったのかということ、本委員会・事業採択者は反省すべきであろう。

なお、活動団体を中心に、農村景観、温泉、食、天然ガスなどの地域資源を活用した取り組みの広がりが期待されるが、町の支援は必須と判断される。

③ ふる水事業の目的（趣旨）達成の可能性

今後の目的達成を考えると、豊富温泉方面と兜沼方面の 2 個所にまたがる活動方針を改める必要がある。一方、このような不利な状況においても豊富温泉方面の活動を軸に、活動の広がり、ネットワークづくりが進みつつあると判断された。3 年間の事業期間では十分とは言い難い成果ではあるが、これからの 5 年、10 年をみた場合、今回の取り組みで形成されたネットワークは意義のあるものと云えよう。ただし、本当に意義のあるものとするためには、道（振興局）、町がこの活動をしばらく支えていく必要がある。

なお、兜沼方面については、最終年度にワークショップを実施以降、活動が中断、ワークショップ結果のフィードバックもなされていない状況にある。最低限、ワークショップ結果のフィードバックは求められるので、その機会を用意すべきであろう。

3 興部町興部地区における評価について

(1) 興部地区の活動内容について

1) 地域及び活動団体の概要（主にふる水事業の実施前の状況）

興部町は、オホーツク総合振興局管内の北西部、オホーツク海沿岸の中央に位置する面積約362km²、人口約4千2百人の町である。北西は雄武町、南西は滝上町と西興部村、南東は紋別市に隣接し、北見山地系山間部を源としてオホーツク海に注ぐ5本の河川とその支流に農用地が広がり、海岸線に近づくにしたがって、なだらかに起伏する段丘地が存する。気候はオホーツク海流の影響を受けるため、年間を通じ概ね冷涼であり、冬季は北西風が強く海岸に流水が接岸するなど厳しい自然条件にある。

産業面では、広大な土地資源を背景に発展してきた酪農業と、養殖を中心とした漁業、森林資源を背景とした林業といった第一次産業を基幹とし、これら農水産物を加工する第二次産業が地域経済を支えている。しかし、近年経営主の高齢化や後継者不足による労働力の低下が著しく、離農跡地は近隣に集積されているものの、農地の管理や保全に支障が生じる状況にあり、労働環境の改善や担い手確保が重要な課題となっている。商業の面においても、紋別市などへの大型店舗の進出により、地元の購買力が低下し小売店の経営環境が厳しい状況にあり、閉店が各所に見受けられ商店街の空洞化が進行している。

これらの産業を発展させ、活力ある地域にしていくためには、地産地消の運動と地元食材を使った加工品の開発、また、次代を担う子供たちへ「食の大切さ」と「自然環境に恵まれた地域の素晴らしさ」を感じてもらうことが重要なことだと考えるようになり、平成20年度に地域住民と関係機関を中心に、食育の推進と地域の自立・活性化の一翼を担う「食を考える協議会」が設立された。

この協議会の方向は、子供たちが自ら加工した商品を販売し、販売による収益で商品化に向けた加工体験等ができるなど、持続可能な活動形態とすることであった。平成20年度からの2ヶ年で、同協議会が目指す方向に向け、直売所の開設や子供たちの農業体験場や加工体験場の整備、数回の農業体験や加工体験を試行した。農業体験では、自分たちで作物の栽培から収穫に至るまでの作業を行い、また、乳牛への給餌や搾乳することによって地域や食育への理解を深めた。加工体験では、学校給食などへの献立提案や製品提供を目指した。これらの活動を通じ、子供たちやその親の反応、参画したスタッフの意識や指導技術の向上から、一定の手応えを得たところである。

「豊かな自然と風土」を生かした食と人との地域交流を基本とし、将来を担う子供たちが「食」の大切さや「地域」への愛着を抱いてもらうため、恵まれた地元の一次産品を通じ食育活動を進め、また、子供たち自らが地元食材を使った食品を作り商品化することで地域の活性化を目指すこととした。また、産業の発展と更なる地域の活性化を図るためには、消費者と生産者の信頼が必要であり、他の地域や都市との交流、異世代間との交流、福祉団体等との連携など複合的な活動を進めることとした。

2) 活動の推移 (活動計画の内容)

活動事項	年度	活動状況
地元食材への愛着を育む調理体験と交流の促進	23	<ul style="list-style-type: none"> ・子供たちの調理技能アップのため、調理加工研修会を年間8回実施した。 ・地元食材に対する愛着と活動に対する理解を図るため、加工品(パン)を学校給食として年間3回提供した。 ・交流促進を図るため一般消費者や高齢者等の見学会を行う予定であったが、開催を見送った。
	24	<ul style="list-style-type: none"> ・子供たちの調理技能アップのため、調理加工研修会を年間9回実施した。 ・地元食材に対する愛着と活動に対する理解を図るため、加工品(パン)を学校給食として年間2回提供した。 ・10月16日、大空町の「食と農を考える会」が主催する輝農際に参加、ケーキを作り販売した。その後、大空町の子供たちと交流を図った。 ・3月17日、子供たちが主役となった1日レストランと開店し父兄やスタッフ、関係者と交流を図った。
	25	<ul style="list-style-type: none"> ・子供たちの調理技能アップのため、調理加工研修会を年間10回実施した。 ・地元食材に対する愛着と活動に対する理解を図るため、加工品(パン)を学校給食として年間2回提供した。また、活動への理解と浸透を図るため、継続的事業となるよう関係者へ協議した。 ・3月8日、一般町民を対象とした子供たちによる1日レストランを開店した。
活動への理解の促進	23	<ul style="list-style-type: none"> ・北大マルシェに参加し「おこっぺキッズ・ドック」を販売すると共に、PRとして来場者にチラシ2千部を配付した。 ・24年2月24日、専門家(北大の小林国之氏)を招聘し、協議会の運営、子供たちの責任感醸成など、協議会活動に対するアドバイスを得た。
	24	<ul style="list-style-type: none"> ・北大マルシェと地元の夏祭りに参加し「おこっぺキッズ・ドック」を販売し、併せて来場者にチラシ3百部を配付しPR活動を行った。 ・25年3月18日、前年度に引き続き、専門家(北大の小林国之氏)をから協議会活動に対するアドバイスを得た。 ・持続化に向けた資金確保のため、次年度からパン販売を決めプレ販売(9月18日)を行うと共に、活動PRを行った。

	25	<ul style="list-style-type: none"> ・活動パンフレットを5千部作成し、PR活動を行った。 ・販売品に添付するシールを作製し、活動のPRを行った。 ・活動のDVDを作製し、活動のPRを行った。 ・11月7日専門家（北大の小林国之氏）を招聘し、協議会活動に対するアドバイスを得た。
--	----	---

(農水省事業の活用)

活動事項	年度	活動状況
子どもブランドの 立ち上げ	23	<ul style="list-style-type: none"> ・年間1品以上を目標とし、子どもブランド品の開発に取り組み、おこっぺキッズドッグを開発した。 ・子ども達によるラベリング、ラッピング作業を中心とした販売研修を行った。 ・北大マルシェに参加し、おこっぺキッズドッグを販売した。 ・3月11日～3月14日先進地（越後妻有・(株)あ・ら小布施）視察を行い、相手方担当、事務局長、地域おこし協力隊「こへび隊」地域食堂経営者らとネットワークづくりを行った。
	24	<ul style="list-style-type: none"> ・年間2品以上を目標とし、子どもブランド品の開発に取り組み、ジャムとかぼちゃケーキを開発した。 ・子ども達によるラベリング、ラッピング作業を中心とした販売研修を行った。 ・興部夏祭りに参加し、商品の販売を行った。 ・8月24日の北大マルシェに参加した。 ・10月14日大空町輝農祭に参加し、商品販売を行った。
	25	<ul style="list-style-type: none"> ・年間2品以上を目標とし、子どもブランド品の開発に取り組み、キッズクッキーとケチャップを開発した。 ・子ども達によるラベリング、ラッピング作業を中心とした販売研修を行った。 ・大空町輝農祭（10月20日）に参加した。 ・興部夏祭り（8月31日、9月1日）に参加した。 ・11月17日先進地（下川観光協会、風連観光協会）視察を行い、相手方担当者、会員とネットワークづくりを行った。

【活動状況写真】



モッツアレラ



チーズづくり



サンマの調理



サンマの食事



カボチャの作付け



カボチャの収穫



味噌づくり



作った作品をみんなで



キッズドックづくり



興部夏祭り



大空町輝農祭



輝農祭での販売

3) 活動への委員会の助言と反映状況

①委員会における主な助言内容

本地区は、農水省が所管するの「食と地域の交流促進対策交付金」(H23～H24)及び同じく農水省所管の「都市農村共生・対流総合対策交付金」(H25)と北海道中山間ふるさと・水と土保全対策事業を組み合わせ、将来を担う子供たちが「食」の大切さや地域への愛着を抱いてもらうため、恵まれた地元の一次産品を通し食育活動を進めるとともに、子供たち自らが地元食材を使った食品をつくり、「子どもブランド」として商品化することで地域の活性化を目指すものであった。事業の活用方法として、地元食材への愛着を育む調理体験と交流の促進及び活動への理解の促進に係る活動をふる水事業で、子どもブランドの立ち上げを農水省の事業で行った。

これまで、ふる水委員会の中で、以下の意見、助言があった。

- ・食育活動としては、良い活動である。
- ・高齢者との調理、見学会などの結果を精査すること。
- ・チラシは、町内紹介のマップであれば事業の趣旨に沿わない。
- ・「のぼり」や「タペストリー」は毎年作成するのか。また、その必要性について疑問。
- ・学校給食で地元食材の利用が定着するような、持続性のある内容とすべき。
- ・子どもブランドの取組として、地元産以外の食材が多く利用されており、地元食材の利用を積極的に図るべき。
- ・一般企業との販売促進・PRと誤解のないよう配慮した上で、子どもブランドの取り組みを行うこと。
- ・ふる水事業及び国事業の支援が終わった後でも、持続的に活動ができるよう計画的に事業を活用すること。
- ・子どもブランドの取り組みは、目的や効果がなかなか見えてこない。

②委員会の助言の反映及び効果

- ・平成24年度までは、子供たちが不定期にパンを焼き商品開発を行ってきたが、その商品はイベントでの販売、学校給食への提供であった。平成25年度からは、市街地に立地する星火塾の建物を販売所とし、週一回、一般町民向けの販売を始め、その収益金により事業の継続性が保たれるように運営を図る。
- ・「子どもブランド」のネーミングは、子供たちが主体であり中心であるという意味合いでもある。子供たちに地元産物に愛着を持ってもらうなど食育活動を進めるとともに、協議会活動が地域の活性化に寄与することを目的に、子供たちの活動を一般町民に浸透させていく。

4) 目標の達成度

活動計画に明記した目標（数値・定性）の達成状況を如何に示す。

目標（数値・定性）	目標の達成状況	備 考
学校や消費者、高齢者等と子どもたちとの交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的（年2～3回）に、学校給食へ調理品を提供し生徒や先生へ活動PRを図るとともに学校との交流を図った。 ・ 毎年定期的に地元夏祭りや他市町のイベント（北大マルシェや大空町輝農祭）に参加し、消費者と交流を図った。 ・ 一般消費者や高齢者等への見学会を計画していたが、開催には至らなかった。 	
町民等に対する活動への理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年パンフレットを制作し、同会のPRを行うと共に、活動に対する理解の促進を図った。 ・ H23～3千部（イベント等で配付） ・ H24～3百部（イベント配付） 3千部（新聞折り込み） ・ H25～5千部（イベント配付） ・ イベント用として「のぼり」や「たばこ」を制作し、PRに努めた。 	
活動に関わるスタッフの増加	イベント等での対応時は父兄の手伝いがあったものの、スタッフ数は協議会発足時から変動なし。5名体制で活動。	

(2) 興部地区の活動の評価について

当地区の活動を、①活動の状況、②活動への支援体制、③ふる水事業の目的（趣旨）達成の可能性、という3つの視点に基づき評価する。

① 活動の状況

本地区では、食育にビジネス教育の要素を加味した「子どもブランド」活動には農水省の補助事業を、地元食材への愛着を育む体験と交流の促進、活動への理解促進にかかわる活動でふる水事業と、国の補助事業と本事業を組み合わせ活用し、食育活動を行ってきた。意識醸成、商品開発、ブランド化の方向付けなど、ほぼ計画どおりにすすんでおり、優良事例と評価されよう。とくに地元食材への理解、学校給食への製品提供、関わった子ども達の繋がりなど、食育という点では効果的な活動がなされたと判断できる。

「子どもブランド」活動については、調理体験だけではなく、1日レストランの開催などの販売体験を加えることで、地元食材への愛着はもちろん、そこに付随するさまざまな人間的資質（工夫すること、交流すること、お金を得ることの難しさ・大切さ…など）も育まれたと思われる。食育としてはすばらしいものであったと評価する。同様の活動は平成22～24年度実践活動実施地区の大空地区でも行われていたが、子どもを核に、地元食材の再認識は父兄や教師、地域住民（参加人数は不明だが）にも広がっているようにも見える。この点も評価したい。

「子どもブランド」の「北大マルシェ」への参加は、活動を広く広報し社会的認知度・理解度をはかるといふ側面、不特定多数の一般来訪者への販売という地元ではできない経験の場という点では、一定の評価はできる。しかし、強行日程のために、子供たちへの負荷が大きい。「豊かな自然と風土」を活かした食と人との地域交流を基本とする、という活動の趣旨からすれば、町内・管内のイベントでの活動や、チラシ配布のほうが良かったのではないかとも思われる。

協議会活動への専門家のアドバイスを、活動に組み込んだことは、高く評価できる。毎年、専門家からのアドバイス受けたことで、自分たちの活動を客観的に評価する機会となり、それを活動にフィードバックすることができたと考えられる。

② 活動への支援体制

当地区では、採択前から活動団体（食を考える協議会）の中心がしっかりしており、またサポートする振興局や町も協力的であったため、当地区の活動は十分に成果をあげられたといえよう。

活動団体の中心メンバーは、早くから農畜産加工・販売に取り組み、地域商店街の振興活動にも関わってきた実績がある。その経験と実績が「子どもブランド」の活動やパンの製造・販売に生かされ、さらに活動への地元商工会の参画につながっている。また、活動団体は、地域住民と関係機関を中心に平成20年に設立され、本事業実施前から活動実績があり、地元関係機関が活動に参画する体制が確立していた。

当地区は振興局所在地（網走市）からの日帰り外勤圏内にないため、振興局担当者の現地訪問が限られるという制約があったが、地元の農業改良普及センターに支援を要請し、

同センターと連携して需用費の執行を行った。より地元に着着できる出先機関との連携は有効であった。

なお、食材・物品の購入に当たって、役所的な納品検査などの手続きについて、もう少し融通をきかせてほしいという声があった。本事業は、活動団体に補助金を交付し団体が執行する方式ではなく、振興局が予算を執行して現物を給付する方式をとるため、予算執行は道内規に基づく手続きに則る。実質的に活動団体と出先機関が代執行したため、他の事業よりも手続きが煩雑ととられたものと思われる。この点については、より使いやすい方法を制度としても考える必要があろう。

③ ふる水事業の目的（趣旨）達成の可能性

本事業の目的達成の可能性は高いと思われる。

近年、中山間地域では、地域が誇りを持つことへの波及効果がみられる。地域の自然と食の豊かさを、子どもたちは調理加工研修を通じて学び、子どもたちの製品を地域で販売・提供することで、大人へ伝播している。

一般に補助事業終了後の課題として、体験型の食育活動では今後の自主財源の確保、食品加工やレストランの安定供給があげられる。当地区では、活動資金確保とともに、高齢者や子育て世代の働く場を提供する農産加工事業へと着手しており、またそれを支える協議会のメンバーも増加していることから、課題を乗り越え事業目的を達成できるであろう。

一方、参加メンバーの固定化、リーダーの後継者育成、農産加工事業の法人化などの問題を抱えている。この問題にいかに取り組んでいくか、ということが事業の発展以上に大きな問題といえよう。

さらに言えば、小学生時代に「子どもブランド」に関わった子どもたちが地域活動に継続して関わっていく仕組みが欲しい。本事業で育った、地域に誇りを持った子どもたちは地域の財産であろう。中学・高校さらに大学等へと進学しても、地域の誇りを持ち続ける地域と関わる場を作り、地域の未来を担う人材を育てていくことを、活動団体だけでなく地域の諸団体・諸機関、全ての大人たちに取り組んで欲しい。

4 奈井江町茶志内地区における評価について

(1) 茶志内地区の活動内容について

1) 地域及び活動団体の概要（主にふる水事業の実施前の状況）

奈井江町は、空知総合振興局管内のほぼ中央に位置する面積約88km²、人口約5千9百人の町である。東は夕張山系で芦別市と、西は一級河川石狩川で浦臼町及び新十津川町、南は美唄市、北は砂川市及び上砂川町と接する。交通面ではJR函館本線と国道12号線が中央を、東側山手には高速自動車道が南北に縦貫している。距離的には札幌市と旭川市の間中に位置し、生活環境、農工生活消費流通、企業立地などの面で恵まれている。

石狩川流域の肥沃な土地と豊富な水資源、恵まれた気象条件を背景に、稲作を中心とした農業が基幹産業であり、「ななつぼし」や「きらら397」を中心に、道産ブランド品種の「ゆめぴりか」では、高品質米の出荷率が高いこともあり作付面積が増加するなど、北海道有数の良食味米生産地となっている。稲作以外では、瑞々しさと贅沢な甘さでギフトとしても人気が高い「北海キングメロン」、澄んだ空気、きれいな水、肥沃な大地で育まれた「トマト」や「ミニトマト」などの生産が盛んである。

一方、工業においては、昭和22年に三井鉱山砂川鉱業所奈井江白山抗が開発され炭鉱によって支えられたが、昭和42年に閉山した後は、「鉱業」から「工業」へと転換、現在では、同町南部に位置する空知中核工業団地造成の整備も進み「空知団地」として新たな工業を展開している。

三井鉱山の閉山に伴い急激な人口減少を経て、その後人口減少率は小さくなったものの一部の業種を除き、どの分野においても産業別就業者数は減少、基幹産業である農業分野においても過疎化、高齢化の現象が顕著で、農業生産額と農業就業者が減少し、農業施設や農地の維持、保全に支障を来している。特に奈井江町南部の茶志内地区は、農業所得が年々減少し、担い手も不足しているため、農産物の付加価値化や新たな作物を導入するなど、農業収益の確保と活発な地域づくりを早急に進め、用排水路等の施設や農地の維持、保全の保持が急務となっている。

このような中、食用ホオズキが全国的に脚光を浴びたことを契機に有望な作物として、平成21年に同地区の女性農業者が「奈井江町ほおずき畑」と称する加工販売グループを立ち上げ、食用ホオズキの栽培を開始した。少人数ながら女性だけの構成であることなどから、地域内外で地域活性化の新しい動きとして注目され、同年冬にホオズキジャムを加工業者へ製造委託、地元の道の駅や札幌市内の店舗で試験的に販売を開始した。しかし、当初は注目を集め売り上げも順調であったが、その後売り上げは伸び悩むことになる。

食用ホオズキは、欧州で盛んに食されている果実であるが、道内では由仁、美幌、江別など一部で栽培されている程度で馴染みが薄い食材である。この新しい食材を地域活性化の起爆剤とするため、安心して安全な美味しいホオズキの生産を行い、生食のほかにも加工品を開発して販売し、認知度をアップさせ、新たなホオズキ文化を醸成し、活発な交流促進を目指すことになった。

2) 活動の推移 (活動計画の内容)

活動事項	年度	活動状況
高品質なホオズキの長期栽培・管理手法の開発	23	・良食味を確保（糖度15%以上）する栽培方法、カビ防止による収量確保、長期保管が可能な管理手法のため栽培試験を3区設け管理方法を3パターン設定した。
	24	・良食味を確保（糖度15%以上）する栽培方法、カビ防止による収量確保、長期保管が可能な管理手法のため栽培試験を2区設け管理方法を2パターン設定した。 ・土壌、栽培管理に関して、元専修短期大学教授の成田保三郎氏を8月23日招聘し、研修を行った。
ホオズキを活用した加工品の開発	23	・札幌市の農産物加工料理研究家の西野氏を講師に招き、食用ホオズキ（生食・冷凍）を使ったメニューの試作検討を行った。（甘露煮、ピンチョ、リゾット、洋風寿司など） ・奈井江商業高校において、高校生と一緒に食用ホオズキを使ったロールケーキを試作した。
	24	・昨年度に引き続き、札幌市の農産物加工料理研究家の西野氏を招き、食用ホオズキの加工品を開発する予定だったが、西野氏の体調不良により、中止した。
生食及び加工品の販路拡大	23	・販路拡大に関して、プランニングオフィスYKの加藤氏を招聘し、3回に渡って研修を行った。 ・ポストカードやパンフレットの作成を行った。
	24	・札幌市で開催されたオータムフェストを活用し、販路拡大運動及びニーズ調査を実施した。 ・販路拡大に関して、プランニングオフィスYKの加藤氏を招聘し、2回に渡って研修を行った。
PR活動及び食文化の醸成	23	・出前講座を12月15日と1月17日の2回、奈井江商業高校で開催し、食育活動を行った。 ・PR用のポストカードやパンフレットを7万枚作成し、主に道の駅や北海道どさんこプラザで配布した。 ・10月17日に当麻町、1月20日に日高町を訪問し、先進地視察研修を行った。

	24	<ul style="list-style-type: none">・ 出前講座を8月28日と9月21日の2回、奈井江商業高校で開催し、食育活動を行った。・ 先進地視察研修を札幌市南区砥山で予定していたが、実施するに至らなかった。・ 町内の小学生を対象に親子料理講習会を予定していたが、開催するに至らなかった。・ レシピ集を作成し、ホオズキのPRと販路拡大を考えたが作成、配布に至らなかった。
--	----	---

【活動状況写真】

写真左

活動メンバーの3人

写真右

ホオスギにカビが付着するのを防ぐため、風通しをよくする選定を実施



サイズ、パッケージ、ラベルデザイン等自らで考え、出来あがった「生食用ホオスギ」と「ジャム」



「ジャム」は、地元奈井江町の道の駅「ハウスヤルビ奈井江」で通年販売。(この他にサツエキ構内の「北海道どさんこプラザ」でも販売。)





農産物加工料理研究家の西野氏とジャム以外のほおずきメニューを試作
 (左上: ピンチョ、右上: リゾット、左下: マリネ、右下: 甘露煮)

奈井江商業高校の生徒への出前講座やロールケーキの試作を通じて食文化を醸成



北海道新聞、空知プレスの記事



3) 活動への委員会の助言と反映状況

①委員会における主な助言状況

- ・生食販売価格について、1パック200円は安い。低価格に設定すると価格を上げることが難しくなる。取り扱っているスーパー、八百屋などで市況調査を行ったかどうか。
- ・販売先、販売ルートをどうするのかは、地元の判断。それによりロットの拡大など考えなければならない。
- ・ふる水事業の支援は3年間。事業費助成分も販売収益で賄えるよう、また、自立という意味でも、今まで以上の売り上げを期待する。
- ・活動が少人数である。地域でホオズキの生産者を増やしていくことを、「奈井江町ほおずき畑」として考えていないのか。町内の消費者を含めた活動とし、地域に根差した活動になれば、販売等のアイディアも生まれるのではないかと。

②委員会の助言の反映及び効果

- ・誰に、いくらで、どれくらいの量を販売するのか、ホオズギの生産だけでなく、流通や販売面の技術向上が課題であることを認識できた。
- ・価格設定、クレーム対応などについて、どのような手順で習得していくか道筋をつけることできた。
- ・活動が少人数であるためメンバーの負担も大きく、活動を継続していくために広がりが必要なことは認識しているが、具体的な取組方策の決定打がない状況。

4) 目標の達成度

活動計画に明記した目標（数値・定性）の達成状況を以下に示す。

目標（数値・定性）	目標の達成状況	備考
糖度の15%以上の確保	圃場の区画分けし数パターンの管理を施したが糖度12～3%に留まった。	
カビの防止による品質確保	散布材による効果の実証には至らなかったが、設定した管理方法から枝葉の剪定により風通しを良くするとカビ防止が図られることが判明した。	
長期栽培・管理基準の作成	長期栽培、管理基準の作成には至らなかった。	

ホオズキを用いた加工品3品開発	料理研究家を招聘し、甘露煮、ピンチョ、リゾット、洋風寿司を、高校生と食用ホオズキ使ったロールケーキを試作したが、完成に至らなかった。	
地元での販売量10kg確保	地域外のホテルやどさんこプラザで収穫時に販売したが、生食としては地元で販売するには至らなかった。地元の道の駅では通年ジャムを販売した。	
ホオズキの料理・加工レシピ集の作成	料理加工レシピ集の作成に至らなかった。	

(2) 奈井江地区の活動の評価について

当地区の活動を、①活動の状況、②活動への支援体制、③ふる水事業の目的（趣旨）達成の可能性、という3つの視点に基づき評価する。

① 活動の状況

当地区の活動は元々、ホオズキ栽培と事業化を普及センターに勧められたことからはじまる。本事業採択前から加工品（ジャム）の委託製造と試験販売に取り組んでおり、事業採択当初は、本事業による専門家による栽培技術・加工技術の指導、道経済部事業を活用した販路開拓、等と活発に活動しその効果もあった。そのため、道内では新しい食材である食用ホオズキの食文化醸成を目指した活動に期待をしていたが、活動団体の会員の減少によって活動の継続が困難となり、当初の3カ年計画が平成23年度・24年度の2カ年で終了した。

参加人数の減少には、参加会員の家業においてホオズキを副業として位置づけていたことが影響する。すなわち家業の中の主業（基幹）部門を優先する必要がある、手間のかかるほおづき栽培に加え、製品開発やPR活動、販売実践を負担と感じるようになったためである。この副業ながら負担が大きい活動という性格から、新たな活動メンバーの獲得が難しく、会員減少による組織維持問題を打開できなかった。

また、商品化のうえで重要な安定供給と品質の確保が難しいため、事業としての取り組みに限界を感じ、各農家で活動という形となった。ただ、二年間の活動期間においては、これまでデータ蓄積の少ないホオズキの長期栽培や管理の手法の開発に取り組んできた。成果を出すには至らなかったが、その意欲や着目点は評価したい。今後の各農家のホオズキ栽培と事業に活用されることを期待したい。

計画そのものにも問題があった。メンバーが少人数で、これまでの活動経験に乏しいという活動団体の実態に即せば、栽培技術の開発・確立、加工品の開発・製造、販路の開拓、

地元高校と連携した食育・PR活動という多方面の活動は荷が重く、実現可能性の乏しいものであった。

② 活動への支援体制

行政、関係団体等の支援はあったものの、活動を継続するための打開策のアドバイスなど、当委員会も含めフォローが不十分であった。

活動停止に至る大きな要因の一つは、中心となる人びとの完全な自立を前に、当初、ホオズキ栽培・事業化を提案した普及センター担当者の異動である。会員はよりどころ・相談役を無くし、活動方向に変化が生じたことと云えよう。問題は、こうした変化の発生とそれにより生じた課題が関係機関で把握、整理されず、有効な支援が行われなかったことにある。委員会にも当地区の活動における普及センターの関与状況と変化は報告されていなかったため、現場の苦悩を理解した助言とはならなかった。活動に関わる関係機関の情報の正確さを欠いたことが原因であろう。

また活動団体からは、限られた人数で多方面に手を広げすぎたと感じていること、身近に相談できる人が居なかったという意見もあった。このような点を的確に見抜き、アドバイスできる仕組み（チェック体制）を振興局や委員会、あるいは指導員が担うべきだったのではないだろうか。多方面にわたる活動計画策定については、結果的に支援機関のミスリードであった可能性がある。

一方、予算執行などの点では、金額的な不満はなかったものの、手続きの煩雑さ、道外先進地区への研修旅行が困難なことなどが問題としてあげられており、柔軟な対応が望まれた。

今回の事業実施にあたり、ふる水事業にパイロット事業的な役割を期待していたことが感じられた。ふる水事業の趣旨を十分に説明していなかった（説明していても理解されていなかった）点は、振興局担当者の問題でもある。

③ ふる水事業の目的（趣旨）達成の可能性

今後の事業目的の達成については、現時点では限りなく低いと思われる。

しかし、活動を通じて栽培だけではなく、6次産業化への関心が広がり、その難しさも体験した。同様に活動の中止も組織づくりの困難さを知る経験となった。当町は特別栽培米に古くから取り組むなど意識の高い地域であり、今回の取り組みの経験と課題を生かし、地域での人的ネットワークをつくって、新しい方向性を見出していくことを望む。

VI 北海道中山間ふるさと・水と土保全対策事業の効果的な進め方や支援方法

前年度（平成 25 年度）の点検・評価と合わせて、平成 27 年度以降の調査研究事業（地域活動支援）の見直しを念頭に、効果的な進め方および支援方法について述べる。

まず、本事業の目的達成度の違いを規定したと思われる要因について整理する。2 か年度の点検・評価 5 地区のうち、大空地区と興部地区の 2 地区では計画通りに事業が実施され、本事業の目的達成の可能性は高いと評価された。中頓別地区と豊富地区の 2 地区では当初目標が達成されたのは計画一部にとどまり、奈井江町茶志内地区は計画期間半ばでの事業中止となった。

計画の達成度が高い大空地区と興部地区には、次の共通点が見いだせる。①活動団体の組織体制と中心となるメンバーがはっきりしている。②事業採択以前に活動団体または中心メンバーが 6 次産業化事業や地域活動、交流活動等に取り組んだ経験を持ち、その過程で補助事業の活用についても一定の経験ないし情報を有している。③本事業は活動の立ち上げ時ではなく、数年の活動の後、活動のステップアップの梃子として活用している。以上の活動団体の主体的条件および活動経験から、3 カ年で実現可能かつ事業終了後を見据えた目標設定と実施計画の策定が行われたと考えられる。①および②は組織の主体的側面、③は組織の活動ステージにおける本事業の位置である。

これに対して、残る 3 地区では、①については活動団体の組織体制・中心体的メンバーに弱さがあった。中頓別地区では農産加工を担うとされた農協女性部の目的意識が弱く、豊富地区では協議会に参加した各団体の構成員の役割がはっきりせず、事業実施地区から協議会構成員を得られないまま事業を実施した。茶志内地区では構成員数が 3 名を組織形成の最低人員数に過ぎなかったことが、構成員 1 名の離脱による組織解体を招来した。こうした組織の弱さが、計画の遂行を困難にしたと考えられる。

②については、3 地区とも活動団体および構成員の 6 次産業化事業や地域活動、交流活動等への取り組み経験が乏しいという状況にあった。このため、組織の主体的力量に見合わない過大な計画となったとみられる。中頓別地区では本事業の理解度の低さも影響しているが、実現可能性の低い農産加工、食育を計画に盛り込んだ。豊富地区では組織形成と平行して、豊富温泉方面と兜沼方面の 2 カ所で活動を展開するとした計画は、組織の実態に対して課題であった。実現可能性の高い豊富温泉方面に絞るべきであった。茶志内地区でも活動団体の力量から、栽培技術確立、商品開発、販路開拓、食育・PR 活動を同時に進めるのは無理があった。栽培技術と生食販売を確立してから商品開発へと進む、ステップアップ型の活動計画が適していた。

最後の組織の活動ステージについては、3 地区とも活動開始時に本事業が実施された。活動団体および中心メンバーの活動経験が乏しく、当該活動についても活動の蓄積がない状況で、3 カ年の活動計画を見通すことは困難であったのではないかと。計画の未達成および変更が行われたのは、このためと見られる。

なお、茶志内地区にみられた多方面にわたる活動計画策定という問題については、支援機関のミスリードの可能性が高い。本事業は地域活性化の意欲を持った主体を支援するという趣旨から、活動内容や期待される成果といった対象要件を設けず、他の補助事業の対

象とならない活動も支援している。この点が支援機関に十分に理解されないと、他の補助事業同様に重点政策事項（6次産業化、食育、交流など）を盛り込むことで、事業計画の“らしさ”を整えるという意識が働くことになる。

以上の総括および前年度報告書を踏まえて、本事業の進め方および支援方法の課題、改善点として以下の諸点を提示する。なお、前年度報告書で提示した事項のうち、いくつかは既に実施されているが、平成27年度からの事業見直しに向けて再掲している。

① 活動団体の主体的力量と関係機関・支援体制の把握

活動団体の主体的力量に見合った活動計画かを判断するために、組織体制（中心的メンバーと役割）、活動団体および中心的なメンバーのこれまでの活動経験を申請時に添付してもらう。また、活動に関わってきた関係機関と関与の内容、本事業実施における支援体制についても、申請時に把握できるようにする。

② 計画段階からの意見交換、早期の現地調査の必要

点検・評価活動における現地調査では、委員会に提出された書類では、活動主体や地域の実情が十分に把握できていなかったことが明らかとなった。事業採択時に委員会で多くの疑問・指摘が出されたものの、現地との意志疎通が不十分なまま事業採択、実施に至った。この反省に立ち、計画段階から委員会と現地との意見交換をはかるべきである。

具体的には、事業計画の最終確定前、そうでなければ事業採択後速やかに委員会メンバーが現地に行き、予定事業についての意見交換や現地視察を行う。これにより事業実施者の意志の確認、関係機関の連携・支援体制、計画に実現性などが把握され、事業遂行の可否判断の参考にできる。

さらに、事業採択後に活動が計画通り進まないなどの問題が生じた場合には、委員会からアドバイザーとして数名派遣して、計画・活動を再検討する。

③ 計画策定支援地区の設置－意識醸成地区への支援体制の見直し－

平成21年度までの支援事業は、単年度予算措置の単発的なものであった（複数年の支援は可能）。平成22年度からは実践地区と意識醸成地区にわけて、地域活性化活動に実際に取り組む地域を実践地区として3カ年計画に基づいて支援してきた。経年的な取り組みへの支援措置は一定の効果をもたせたと評価される。

一方、意識醸成地区は地域活性化への取り組みを検討している段階の地域であり、行政（振興局・市町村）の支援の下で事業実施計画づくりを行い、予算措置は講じていない。このため、報償費、旅費を要するアドバイザー派遣など、地域活性化活動のきっかけづくりや計画策定に必要な支援を講じられない。これを見直す必要がある。中頓別地区、豊富地区、茶志内地区の問題の一つは、意識醸成活動段階で活動団体の力量に見合わない計画づくりにあった。意識醸成地区への予算措置を伴う支援がないことが、実現性の乏しい計画策定に結果した可能性が高い。また、数年にわたり意識醸成地区にとどまっている地区もある。なお、平成21年度までは地域資源探査など、地域活性化活動の準備段階にも支援していた。

活動団体の組織・経験から活動計画の実現性が高い場合を除き、実践期間に入る前に予

算措置を講じて、活動団体の組織づくり、活動計画策定を支援する「計画策定支援地区」を設け、アドバイザー派遣や情報提供、委員会との意見交換ができるようにするべきであろう。

また、このことと関連して委員会と指導員とのコミュニケーションをはかる必要がある。具体的には指導員会や研修に委員が参加するようにすべきである。

④ 事業趣旨の徹底と計画採択の判断基準の明示

いくつかの地区、特に中頓別地区では事業趣旨の理解不足が指摘される。本事業はソフト事業に限らず、軽微なハード事業も可能である。だが、事業の主眼は地域活性化の促進と、それを担う人を現在だけでなく将来を見据えて育成するソフト事業にある。ハード事業はソフト事業実施の障害となる物理的要因の改善に過ぎない。この趣旨の理解を徹底することが求められる。

したがって、計画採択の判断基準に「人の育成」があることを明示し、計画において「人の育成」目標を明確にすることを要請すべきである。

⑤ 地域活動支援への指導員の参加

ふる水指導員は、地域活性化活動のコーディネーターとしての役割が期待される。事業実施には町、地域組織、地域住民などの協力が必要であり、指導員にはこれらを結ぶコーディネーター役として事業に参加してもらう。指導員のいない地区については、活動組織または行政担当者から指導員を委嘱する。委嘱が不可能な場合には、オブザーバーとして指導員会や各種研修会に参加し、情報収集や指導員との意見交換の機会を提供する。

⑥ 情報提供体制の整備

地域活性化活動においては、活動主体が持つ経験だけでは問題に対処できない場合が多い。専門家からアドバイスや先進事例等に学ぶことが有効である。

例えば、道は食品開発に関する事例を冊子にまとめており、ホームページ上にも関連した情報を多数のせており、こうした情報の活用が有効である。しかし、特に高齢者が多い地域では、住民自らがさまざまなツールを利用し、積極的に情報収集するのは非常に難しい。地域の情報不足が活力低下につながり、ふる水活動をスローダウンさせる一因になっているとも思われる。

地域活性化に有効な様々な情報、食品開発、地域活性化事例、産・官の専門家情報などを、地区の行政担当者や指導員が活用できるように、情報データベースを構築し、提供することができないであろうか。ふる水事業だけでなく、農政部の各部署が取り組んでいる諸事業にもかかわるため、農政部全体として取り組めばより効果的であり、効率よく実現できると思われる。

⑦ 有効な活動事例の普及

上記と関連して、大空地区の事業終了後に向けた計画的取り組みのような、他の地域にとって有効な活動事例については積極的に情報として発信するべきであろう。ふる水事業内では指導員会で紹介されているが、ふる水事業内にとどめずに広く普及すべき事例でも

ある。ホームページでの紹介に加えて、現在の 5 年計画終了後に事例集を作成することも検討してはどうだろうか。

⑧ PDCA サイクル確立と支援アドバイザーの設置

専門家をアドバイザーとして、毎年、活動の振り返りと次年度活動への改善を行ってきた興部地区の事例は、本事業の奇貨である。この事例にまず学ぶ点は、活動における PCDA サイクルの確立であるが、これを可能としたのがアドバイザーの存在であろう。計画期間中、継続して助言してくれるアドバイザーを設置することは、本事業の効果を高める上で有効である。アドバイザーには支援地域とつながりのある専門家が最も相応しいが、いない場合は当委員会委員が適任であろう。

⑨ 振興局担当者への支援

道（振興局）の担当者から町・活動団体に対して、十分な説明がなされたのかという疑問が生じた地区が存在した。この点については、本事業の所管を本庁直轄から振興局へ移管した際の、振興局への引き継ぎがどうであったかを検証する必要がある。

本事業では、道（振興局）の活動地区への関与は一様ではない。本事業の柔軟性から活動は多様である。また、大空地区のように活動主体の意識・力量が高い地区もあれば、中頓別地区のように意識醸成が不十分な地区もある。活動主体の主体性を尊重しながら、どこまで関与すべきかに悩む振興局担当者も存在する。振興局担当者への本庁、委員会の支援のあり方を考えていかななくてはならないであろう。

北海道中山間ふるさと・水と土保全対策委員会委員名簿

所 属	職 名	氏 名	備 考
北海道武蔵女子短期大学	准教授	松木 靖	委員長
北海道大学大学院農学研究院	講 師	山本 忠男	副委員長
NPO 法人北海道食の自給ネットワーク	事務局長	大熊 久美子	
フードライター	—	小西 由稀	
北海道土地改良事業団体連合会	常務理事	谷 紘道	

(※委員長及び副委員長以外の委員は五十音順)